

2023年度京都大学大学院経済学研究科修士課程一般選抜 よくある質問Q&A

(最終更新日：2022年6月2日)

2023年度修士課程（一般選抜）に関するよくある質問をQ&Aとしてまとめましたので、募集要項の内容と併せて事前によくご確認ください。新型コロナウイルスの対応によるものもありますので、あくまで今年度の入試にかかる内容としてご理解ください。

<1. 卒業証明書・成績証明書について>

Q1-1: 中国の大学を卒業しましたが、出身大学が卒業証明書の発行を行っていません。卒業証書・学位証書の原本の提出が必要でしょうか。

A1-1: 出身大学が卒業証明書の発行を行っていない場合は、中国教育部が発行した書類（「教育部學歷証書電子注冊備案表」）の写しを提出してください。また、卒業証書・学位証書の写しも併せて提出してください。

Q1-2: 出身大学が新型コロナウイルスの影響で紙の証明書の発行を行っていません。電子ファイルの証明書の提出は可能でしょうか。

A1-2: 出願書類として、電子ファイルを印刷したものを提出してください。

また、出身大学から「kyoumu@econ.kyoto-u.ac.jp」のアドレスに直接電子ファイルを送付する手続きを行い、出願時には「正式な証明書は出身大学から電子ファイルにて提出する」旨記載したメモを付けてください。

<2. GPA計算書について>

Q2-1: 大学の成績証明書にGPAの記載がある場合は、「GPA計算書」の提出は不要でしょうか。

A2-1: GPAの計算方法は大学により異なりますので、本学の入試では「GPA計算書」に記載された方法で再計算されたものを使用します。

出身大学の成績証明書に記載されたGPAは使用しませんので、「GPA計算書」を必ず提出してください。

Q2-2: 出身大学の評価方法がGPA計算書に記載の方法と異なりますが、どのように計算したらよいでしょうか。

A2-2: 「GPA計算書」に記載の「評語」及び「素点」に基づき、計算してください。出身大学が4段階や5段階の評語による評価を用いている場合は、一部の評語のみで計算し、根拠資料にどのような基準で計算したかが分かるよう記載してください。

Q2-3: 成績証明書に単位数のみが表示され、「評語」や「素点」がない科目はどのように扱えばよいでしょうか。

A2-3: 「GPA計算書」に記載のない評価（例えば、「認定」、「合格」等）の科目については、GPAの対象に含める必要はありません。

Q2-4: GPA計算の根拠資料として成績証明書の写しとなっていますが、成績表を提出してもよいでしょうか。

A2-4: 根拠資料は、どのように計算したかが分かるように添付いただく資料なので、成績表でも結構です。

<3. TOEFL Score Reportについて>

Q3-1: TOEFLについて、スコアレポートが出願に間に合わない場合はどうしたらよいでしょうか。

A3-1: 出願期限までにスコアの確認ができない場合は、出願は認められません。

ただし、公式スコアレポートをETSから本学へ直接送付する手続きがとられていて、出願期限までに大学側がオンラインでスコア確認ができる場合は、紙の公式スコアレポートの到着が遅れたとしても受付いたします。

Q3-2: TOEFLのスコアについて、中国で受験した場合は、オンラインでTest Taker Score Reportを出力することができません。その場合、どのように提出したらよいでしょうか。

A3-2: 受験者用控えスコアレポートの写し、または、受験者氏名・受験日・スコアが確認できる書類を出願書類として提出してください。

Q3-3: ETSから大学に複数のスコアレポートを送付した場合の取り扱いはどうなりますか。

A3-3: 出願書類として提出された受験者用控えスコアレポートの写しと同一のスコアを使用します。複数回受験した場合も受験者用控えスコアレポートの写しは1回分のみ提出してください。

Q3-4: TOEFLのスコアについて、受験者用控えスコアレポート (Test Taker Score Report) の写し (コピーまたはオンラインで出力したもの) を出願時に同封し提出することとありますが、コピーがうまく取れない場合、原本 (ETSから受験者に直接送付されたTest Taker Report) を提出しても差し支えないでしょうか。

A3-4: 原本を提出いただいても構いませんが、返却はできませんので、予めご了承ください。Test Taker Reportはコピー防止対策が取られているようですので、オンラインでPDFの出力が可能であれば、それを印刷したものを提出してください。

<4. 学業・人物評価書について>

Q4-1: 「学業・人物評価書」は英語で記入する必要がありますか。

A4-1: 日本語または英語で記入してください。

Q4-2: 「学業・人物評価書」はメールでの提出も可能でしょうか。

A4-2: 評価者が公正に評価できるよう、また、偽造や不正の防止のため、厳封した形での提出をお願いしています。新型コロナウイルス感染症の影響等で出願期間までに厳封された評価書を送付することが困難な場合に限り、評価者から「kyoumu@econ.kyoto-u.ac.jp」のアドレスに提出されたもので一旦受付をしますが、後日「厳封」されたものをご提出ください。その場合、出願時には後日提出する旨記載したメモを付けてください。なお、「学業・人物評価書」を自身で作成される場合は、厳封は不要です。

<5. 日本語能力試験N1 レベルの証明書について>

Q5-1: 「日本語能力試験 N1 レベルと同程度の日本語能力がある事を証明する書類」は、受け付けられますか。

A5-1: 日本語能力試験に関する経過措置は終了しました。2022年度以降の入試において出願書類として認めるものは、公益財団法人日本国際教育支援協会及び国際交流基金が実施している日本語能力試験N1レベルの「日本語能力認定書」の写し、または「認定結果及び成績に関する証明書」の写しのみです。N1レベル取得者以外は、出願できません。

<6. 出願期間について>

Q6-1: 海外からの発送の場合、出願期間より前に出願書類が届いた場合でも受け付けられますか。

A6-1: 日本国内からの発送であれば、出願期間に合わせて手続きをお願いしますが、海外からの発送の場合は、送付にかかる日数が見込めないため、出願期限までに経済学研究科教務掛に届くよう早めに手続きをしてください。海外からの発送方法は指定していませんが、到着確認の問い合わせには応じられませんので、送付状況をご自身で確認できる方法で送付してください。出願期間前に届いた場合でも、出願書類に問題がなければ受付をします。(出願期間後は受付できません) なお、コロナ禍の影響で郵便事情が急激に悪くなる可能性もありますので、PDF化が可能な書類については、お手元にPDF化したファイルを残していただくことをお勧めします。

<7. 口述試験について>

Q7-1: 口述試験はどこでどのように実施されますか。

A7-1: オンラインで実施します。日時等は、一次合格者発表後、対象の方に通知します。

<8. AAOの手続きについて>

Q8-1: 日本の大学と外国の大学とのダブルディグリープログラムで卒業する場合、AAOの手続きが必要ですか。

A8-1: ダブルディグリープログラムであっても外国の大学を卒業される場合は、AAOの手続きをしてください。

Q8-2: 日本の大学と外国の大学の両方を卒業しています。AAOの手続きは必要ですか。

A8-2: 外国の大学を卒業されている場合は、AAOの手続きをしてください。

<9. その他>

Q9-1: インターネット出願で「研究者養成プログラム」として手続きしましたが、「高度専門人材養成プログラム」に変更は可能でしょうか。

A9-1: 出願手続き後の出願内容の変更は原則認められませんので、十分に確認した上で手続きをしてください。

Q9-2: PDFで掲載されている様式は自筆で記入しますか。

A9-2: PDFの形式の書類については、志願者自身が黒のペン又はボールペンを用いて自筆ですべて記入してください。

Q9-3: 研究計画書（研究者養成プログラム）について、参考文献も限られた3ページに書かなければなりませんか。

A9-3: 用紙の追加はできませんので、参考文献も含め、3ページ以内で作成してください。各項目の枠の上下幅は変更可能です。

Q9-4: 出身大学では経済学に関する科目をあまり修得していませんが、経済学に関する内容を独学で勉強しています。評価に反映してもらえますか。

A9-4: 独学で学ばれた内容は成績証明書やGPA計算書等では確認できませんので、研究計画書・学修設計書に具体的に記入してください。